

(様式第2号)

会議録

令和7年11月19日作成

会議の名称	令和7年度第2回島本町介護保険事業運営委員会					
会議の開催日時	令和7年11月12日(水) 午前10時～同11時50分					
会議の開催場所	島本町役場 1階 第1多目的室					
公開の可否	可 <input checked="" type="checkbox"/> 部不可 <input type="checkbox"/> 不可	傍聴者数	1名			
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)						
出席者	委員	明石委員(委員長) 前田委員 東田委員 仲野委員 北條委員 佐脇委員 金丸委員 渕本委員 濑野委員 赤木委員				
	事務局	(健康福祉部) 原山部長 根本次長 (高齢介護課) 藪内課長 森山主査				
会議の議題	1. 第10期介護保険事業計画策定に向けて 2. 第10期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向け実施するアンケート調査項目について 3. その他					
決定事項等						
審議等の内容	別紙のとおり					
配布資料						
	配布資料 【資料1】介護保険事業(支援)計画について 【資料1-2】第10期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について 【参考資料1】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査について 【参考資料2】第10期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のスケジュールについて 【資料2-1～資料2-6】アンケート調査票について					

＜案件1 第10期介護保険事業計画策定に向けて＞

（事務局から案件について説明）

【委 員】 居宅療養管理指導が1.7倍の増加ということで、医師だけでなく歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが実施されているかと思うが、どのように増加していくのか。病院が近くにないという事情があるのか、在宅療養の方が増えているのか。

【事務局】 島本町では以前から居宅療養管理指導の利用は多い傾向にある。介護保険事業所を複数運営している大きな医療法人があること、リハビリの需要が高いこと、在宅で療養している方が増加傾向にあることなどが影響しているのではないかと思うが、詳細な状況までは把握できていないので、第10期計画策定の中で詳細に分析していきたい。

【委 員】 都市部では後退傾向にある。訪問医療系、訪問看護系が増えているのは島本町の強みであるように感じる。病院が近くにないところでこれが発展するのは理想的な形かと思うので、強調されてもよいかと思う。

認定率の増減の根拠資料として健康寿命があるが、島本町の健康寿命は府内で高い方なのか、低い方なのかが知りたい。

【事務局】 島本町の令和6年の健康寿命は男性が81.1歳、女性が85.6歳となっている。

医療系のサービスについてはコロナ禍でニーズが増加し、その後、コロナ禍が収まっても減少しなかった。潜在的な需要がコロナ禍をきっかけに顕在化したことも考えられ、今後分析していきたい。

【委 員】 資料にある事業所増減率の見方を教えてほしい。

【事務局】 こちらの資料にあるのは、全国的に合算された数値で、今後65歳以上人口が増えてくる自治体と減っていく自治体それぞれの介護サービス事業所の増減率を比較している。65歳以上人口が減っていく自治体では地域密着型や施設サービスの需要が減少していくことが資料から読み取れる。

一方で、居宅サービスについては65歳以上人口の増減にかかわらず、事業者は増加している。そのため、居宅サービスは今後も充実させていくべき分野であるという見方ができる。

実際には、島本町では最近の介護サービス事業所数の増減はあまりないが、サービス利用者数の比較でみると、資料のグラフと同様の傾向がみられる。サービス需要と事業所数の増減はリンクしている部分があると考えられるので参考になる資料と思われる。

- 【委 員】 資料の出典として記載されている、例えば「令和6年厚生労働省告示第〇〇号」の番号は、暦年で何番目の告示か、ということを示すものか。
- 【事務局】 ご指摘のとおり、令和6年第〇号であれば令和6年1月から12月の間で何番目の告示かを表している。
- 【委 員】 訪問・居宅系サービスが増えているとのことだが、施設に入りたくても入れないといった方はいるのか。例えば所得の関係で施設に入りたいけど入れないというような、所得とサービス需要の関係はどうなっているのか。
- 結果として居宅・訪問系サービスの利用が増えることが、介護保険料にどう影響してくるのか。
- 【事務局】 具体的なデータはないため実感として申し上げることになるが、所得が少ないために施設に入れないという事例はそれほど聞くことはない。施設サービスには様々な種類があり、それぞれサービスごとや施設ごとに入居にかかる費用などが設定されている。その中で自分にあったサービス・施設を選ばれている。また、低所得者向けの利用者負担の軽減制度もある。
- サービス需要と保険料の関係については、基本的にサービス利用者が増え、給付費が増えると保険料も上がることになる。利用者数の増加と保険料の増加は相関関係にあるが、これをどう上がり過ぎないようにしていくかが課題である。
- 【委 員】 資料から、全国的に介護認定者は増えているが、介護サービスに従事する職員数は頭打ちになっているような状況が見て取れる。島本町ではどのような状況か。
- 【事務局】 島本町では現在のところ表立って介護職員不足が出ている状況ではないと認識しているが、従事している職員の年齢層は比較的高く、この方々が退職された後に人材不足が進んでいくことが想定される。介護人材の不足をどう補っていくかについては、国も同様だが、今後10年間の大きな課題となっている。
- 【委 員】 人材不足で人が入ってこない状況は、今でも目の前に迫っている。府下では外国人材を雇うところも増えている。島本町も含めて、介護職員の掘り起こしがないと感じる。介護職の魅力を発信するような計画を入れていただけるとありがたい。
- 【事務局】 ご指摘の点は第10期計画の主要テーマになってくると考えている。保険者単位でも力を入れていかなければいけない部分であり、計画策定にあたっては、またご意見や事例をご教示いただけるとありがたい。
- 【委員長】 府下の特別養護老人ホームでは、かなり外国人材に頼るところが増えていく。兵庫県では外国人材確保に力を入れており、奈良県橿原市でも外国人材の視察を受け入れるなどの取り組みを行っている。温度差はある状況だが、自治体でもできることは取り組んでいくという姿勢は必要である。
- 感想になるが、先程の説明によると島本町でも65歳以上の認定率はずいぶん上がっているようだ。

【事務局】 過去には65歳以上の認定率が16%という時代もあったが、ここ数年で上がってきている。主な要因としては、認定率は75歳以上で大きく増加する傾向があり、島本町でも75歳以上人口の増加に合わせて、認定率も上がってきている。

【委員長】 島本町では介護予防に力を入れてこられて、その効果があり、認定率は低い状況だったが、高齢化の進行によって認定率も上がってきたということである。今後もさらに介護予防に力をしていく必要がある。

<案件2 第10期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向け実施するアンケート調査項目について>

(事務局から案件について説明)

【委員長】 補足説明をいただきたいのだが、調査票配布数の1,000人(ニーズ調査)と300人(在宅介護実態調査)のデータの有効性を教えてほしい。

【事務局】 国の手引きにおいて、調査の有効数の基準が示されており、島本町でもその基準に即して設定している。

【委員】 認知症に対するイメージを聞く設問が追加されているが、認知症は病気か状態かといった議論もある中で、現状の「完全な治療法のない病気」といった表現だと認知症は悪い病気のように見える。「現在のところ完全な治療法がない」、「家族や周囲の人の迷惑になることが増えてきた」といった表現に変えた方がいいのではないか。

【事務局】 この設問の意図としては、前提条件を出さず、認知症に対してどのような、例えば古い認識を持たれていないかといったことを把握して、今後の施策展開の参考にしたいと考えていたが、ご指摘の選択肢の表現については、ご意見を踏まえて修正させていただく。

【委員】 主な介護者については家族等でローテーションを組んで対応しているケースも多く、在宅介護実態調査A票の問3(主な介護者)は複数回答にする自治体もある。

また設問内容が同居前提になっているように思われるが、別居の娘が介護をしているケースが多く、配慮した方がよいかと思う。

【委員長】 この部分については町独自で設計してもよいし、今のご指摘は検討していただきたい。

- 【委 員】 町内ではニーズ調査の問6（1）の表に記載されているもの以外にもいろいろな会やグループ（社協や世代間交流の取り組みなど）があるが、どこに含まれると考えればよいのか。
- 【事務局】 この項目は国が設定した選択肢のとおりとしている。ページ数の制約もあるが、一定注釈などで選択する際に分かりやすくできないか検討させていただく。
- 【委 員】 ニーズ調査の問1（3）で認定の状況を聞く選択肢に「5 要介護1～5」があるが、そもそもニーズ調査の対象に含まれないのであれば不要ではないか。
- 【事務局】 調査票送付後に要介護認定を受けられるケースがまれにあり、そのため以前から設けている選択肢ではあるが、事務局で削除の可否については検討させていただく。
- 【委 員】 在宅介護実態調査の問8の前に「ここから全員の方に」という表記があつたり、「主な介護者」、「あなた」といった表現が入り混じっており、だれがどこを答えるのかわかりにくく感じる。
- 【事務局】 調査票鑑文に「あなた」、「主な介護者」の凡例を付けているが、分かりやすい表現や紙面構成について改めて検討させていただく。
- 【委 員】 昨今、年齢の高い方が対象のアンケートでもQRコードによる回答は一般的に行われている。中には回答に対するインセンティブを付与するところもあるが、QRコードによる回答を導入されたことは素晴らしいことであると思う。
- また、ニーズ調査の問11（4）にパソコンやスマートフォン利用にかかる支援ニーズに関する設問が追加されているが、パソコンやスマートフォンはうまく利用すれば楽しみの世界が広がってくる。調査結果に期待している。ICTの活用に関しては、遠距離介護のケースも出てきており、ZOOMで面会できるようになるところもあるようである。参考にしていただければと思う。
- 【委員長】 認知症カフェに来ることができない人が、ZOOMで参加するなどの取り組みを行っている自治体もある。オンラインでの参加も広がっている。
- 【委 員】 地域包括ケアシステムを推進していく中で、島本町の介護サービス事業所（必要な時にどこに行くべきか）について、どの程度知っているのかを在宅介護実態調査の調査項目に入れることはできないか。
- 【事務局】 在宅介護実態調査A票の問21に総合相談窓口である地域包括支援センターの認知度は入れている。そこから各介護サービスを案内されている流れかと思うので、一定の調査はできていると考える。ページ数の制約もあるが訪問介護やGHなどに絞って認知度を聞く設問を入れることが可能かについて検討させていただく。
- 【委 員】 介護をされている方は大変である。老々介護の問題もあり、心身ともに疲弊している人もいる。要介護者の現在抱えている病気については設問があるが、介護者が現在抱えている病気や困っていることを聞く設問を追加できないか。

- 【事務局】 B票では介護者の就労の状況などはお聞きしているが、ご指摘の点は本調査では拾えていない部分であると考える。ページ数との兼ね合いもあるが、設問の追加については検討させていただく。
- 【委員】 困っている時にどこに相談できるか、先程ご意見のあったサービスの認知度等ともつながっていくとよい。
- 【委員】 在宅介護実態調査は、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームで暮らしている人にも届くのか。
- 【事務局】 施設入所の方は対象外だが、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームは基本的に在宅とみなされるため対象となる。
- 【委員】 現時点のふれあいバスの利用状況が分かれば教えてほしい。
- 【事務局】 令和6年度の利用状況でいうと、乗車数は28, 355人、運行日数は244日なので、1日平均116の方にご利用いただいている。
- 【委員】 福祉ふれあいバスは高齢者のための運行なのに車いすが乗れない、手押し車が乗れないという状況は辻褄が合わない。バリアフリー仕様、昇降機のあるようなバスにしていただきたい。
- 【事務局】 バリアフリーについては、今後車両を更新する際には、当然検討材料となってくると考えている。懸念されることとしては、車いすが乗れるようになると座つて乗れる方の乗車人数が大きく減ってしまうということが一方で大きな問題としてある。そのデメリットとどう折り合いをつけていくかが課題である。今後については、本調査結果なども参考にさせていただきたい。
- 【委員長】 早急に検討していただきたい。
- 【委員】 在宅介護実態調査A票の問20にある避難行動要支援者名簿は登録制か。町が作成するものか。
- 【事務局】 登録制度は町が運用するもので、高齢者や支援が必要な重度障がい者が対象となっている。現在約300人に希望制で登録いただいている。本人の同意を得て、民生委員や社協、自治会と名簿を共有することで、有事に周囲の支援を得やすいようにするものである。また、名簿の登録者を対象に、個別避難計画の作成についても順次進めている。ケアプランセンターに委託し、昨年から本格的に動き始め、現在で約50人の計画を作成した。
- 【委員】 名簿は1度登録すればよいのか。
- 【事務局】 特に変更事項がなければ、登録は1度でよい。
- 【委員長】 ニーズ調査にある「いきいき百歳体操」・「かみかみ百歳体操」への参加状況や、「エンディングノート」や「遺言作成」の状況など、一つの設問で二つの項目を聞いているものがあるが、適切か。他にもあるかもしれない検討されたい。
- 【事務局】 島本町では「いきいき百歳体操」と「かみかみ百歳体操」は基本的にはセットで行っているのでこのような設問とした。また、エンディングノートや遺言作成等は終活の事例として挙げている。

- 【委員長】 「終活（エンディングノートや遺言作成等）を行っていますか」等の表現に変更したほうがわかりやすいのでは。
- 【事務局】 そのように修正させていただく。
- 【委 員】 アンケート全体の設問数を冒頭で出している調査票も多いので、設問数など量がわかるようにする追加について検討されたい。
 福祉ふれあいバスについて、バス運転手の不足からか入札が不調になったというような話を聞いた。このバスが走らなくては困るので、重点項目として取り組んでほしい。
- 【事務局】 福祉ふれあいバスの入札は直近では行っておらず、お話は別の課が運行する別のバスのことかと思う。福祉ふれあいバスについては現状運転手不足ではないが、今後に備えて運行ができない事態にならないよう、きちんと検討・対応をしていく。
 本日、各委員からいただいたご意見を踏まえて、調査票を修正させていただく。本日以降にもお気づきの点があれば11月20日までに当課までメールいただければ、そのご意見も踏まえて検討し、最終案を委員長にご確認いただき流れで進めさせていただきたいと思う。

<案件3 その他>

- 【事務局】 今後のことになるが、介護保険事業運営委員会を今年度中にもう一度開催できればと考えている。介護予防を進める中で本町でも取り組んできた、いきいき百歳体操が20周年を迎えることから、それも含めて介護予防の取り組みについて説明をさせていただきたい。時期としては2月か3月、もしくは計画策定スケジュールの中で合わせての次年度当初以降の開催になるかもしれないが、日程調整等詳細は追ってご連絡させていただく。
- 【委員長】 全体を通してご意見や感想等あるか。
- 【委 員】 ケアワーカーの人材不足で外国から施設に来られる場合、技能訓練で来られることから3～5年で退職して国に戻られるケースが多い。仕事が身についたらしくなってしまう状況というのは、課題があるかと思う。
- 【委 員】 ある程度外国人実習生が定着する道も作られてはいるかと思うが、基本的には期限が限られてくるものではある。私の勤める学校では1,500人の卒業者のうち半分しか介護の仕事についていない。自治体からの介護の求人については、青森県から10万円支給するからという求人がたり、コロナ禍で住宅手当として5万円支給するという特別養護老人ホームの求人もあった。介護の資格を持つ

ている人は多くいるので、潜在的な介護福祉士を拾い上げていくことを計画に盛り込むことができれば、介護サービスの充実にもつながるかと思う。

【委員長】 人材不足を解消するためのヒントをいただいた。

【委 員】 現在町内の青葉地区に建てられている施設は何か。介護保険の事業所か。定員数はどれほどのものなのか。

【事務局】 医療法人清仁会のサービス付き高齢者向け住宅と聞いている。厳密には介護保険サービスの事業所ではないが、当該ホームの居室で、ホーム内に併設されている介護保険の在宅サービスを受けることができるものである。

定員数の詳細は手元にないが、規模としては大きいものにと聞いている。

【委員長】 サービス付き高齢者向け住宅であれば入居される多くの方が介護保険サービスを利用されることになるかと思う。

これで会議を終了とさせていただく。ありがとうございました。

(閉会)